

第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）
開催日時	平成26年9月10日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 真（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他 教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所長、統括指導主事
	事務局 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第1号及び第6号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	<p>1. 報告事項第1号 臨時職員の任免について</p> <p>2. 報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価委員会の実施結果について</p> <p>3. 報告事項第3号 平成26年度区立小学校入学相談会・中学校説明会の開催結果について</p> <p>4. 報告事項第4号 目白小学校の改築工事の進捗状況について</p> <p>5. 報告事項第5号 池袋第三小学校の改築工事について</p> <p>6. 報告事項第6号 臨時職員の任免について</p> <p>7. 報告事項第7号 夏季休業中の児童・生徒の活躍について</p> <p>8. 報告事項第8号 平成26年度としま教育フォーラムの結果について</p> <p>9. 報告事項第9号 平成26年度秋の全国交通安全運動の実施について</p> <p>10. 報告事項第10号 平成26年度豊島区-能代市子ども交流事業（豊島区訪問）</p> <p>11. 報告事項第11号 平成26年度若手教員育成研修1年次宿泊研修会実施の報告</p>

渡邊委員長)

ただいまから、第9回教育委員会定例会を開催させていただきます。本日の署名委員は、菅谷委員と千馬委員です。

それでは、ただいまから審議に入ります。

(3) 報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価委員会の実施結果について
<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度教育に関する事務の点検・評価実施結果についてご説明いただきました。

実施の内容と日程、また、委員の意見を踏まえた評価のご説明をいただきましたが、何かご意見、ご感想がありますか。

菅谷委員)

④の外国籍、帰国児童生徒への支援事業というのは、具体的にはどのようなことをやっているのでしょうか。

教育センター所長)

外国籍の子供たちへの通訳の派遣及び外国籍の子供たちに、日本語がわかるように読み書きなどの指導教室をセンターでやっているという内容でございます。

教育指導課長)

豊成小学校と池袋小学校に日本語教室がございまして、そちらで行っております。また、仰高小学校と西池袋中学校に日本語加配ということで教員が一人配置されておりまして、同じく、取り出して日本語指導を行っております。

菅谷委員)

言葉を教えるというのはなかなか時間もかかりますし、大変だと思うのですが、実際にほどの程度そういったことをやっておられるのですか。

教育センター所長)

各学校の子供たちが学校に登校し、出席をとった後、教育センターに通級します。それから2時間ほど指導を受けて、また、学校に戻ります。

その行き帰りの時間は少しありますけれども、おおむね毎日2時間ずつ指導を受けるという形になっております。3カ月ぐらいで終了する子どももいますが、最長1年間指導するというシステムでございます。

千馬委員)

ハイパーQ-Uは豊島区独自の施策で、私自身も注目していますが、いじめ防止に有効であるとして評価されたことは極めて大きいと思います。

同時に、これが今後も定着するように、各学校で頑張っていただきたいです。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

私は出席していなかったのでわからないのですが、効率性も、有効性も、全ての事業についてA評価をされたということについて、委員からのご指摘やコメント等ございましたら教えてください。

それから、教育の事務に関する点検・評価というのは、学校教育法の改正によって行われている義務的な事業だと思うのですが、豊島区教育委員会のこれまでのあり方について、この最終の評価の場でもう少しこの評価を発展させたらいいのではないかというような意見があったかどうかをお伺いします。

教育総務課長)

有効性と効率性という分け方ですが、これは平成22年度に始めた段階では評価の仕方が違っていて、この2年でこの「有効性・効率性」という文言で整理をさせていただいております。

教育を効率性で割り切るというのは非常に難しいと考えます。有効であるかどうか判断した上で、その有効性を引き出すのに、余分な費用がかかっているか否かというような見方をします。

ですから、効率性だけを取り上げて評価するということは、学校経営上、あるいは地域で学校との関係の深い方々からすると、あくまで有効性であって、その有効性に対する効率性を見ていますので、よほど無駄があり、その無駄を指摘できない状況では、効率性に関してA評価をするというような考え方をお持ちになっています。

事務局としましても、教育についての効率性という点において、お金がかかるなければいいということではなく、無駄はよくないということに基づいて評価していただきました。

それから、過去5年間の事業展開の中で、この評価の仕方を定着させ、より経年での評価をしやすいような形にもっていきたいと思いますので、基本的なパターンは変えないようにしたいと思っています。

過去に評価いたしました三十数個の事業について、Aは「まあ、良い」、Bは「普通以上もしくは普通」、Cは「少々問題がある」というような評価だと思うのですが、今までCがついたことはございません。

委員の方にも、「あまり良い評価ばかりつけると、これは癪着しているために評価がいいのではないかと思われるのが嫌だとは思うが、Cをつける理由がないので、基本的には、頑張っているAになる」というような、大変ありがたいお言葉をさせていただいております。

豊島区としては、法律があるからやるというよりは、各事業について自信を持ってやっているものの、外部から見てどうなのかということを日々チェックしていく、そしてそれを年に一回は点検・評価委員会でやっていただくということを今後も継続し、かつ、わかりやすいように工夫していただきたいと思っております。

三田教育長)

ただ今の話に関しまして、前任の委員から、財務上の処理をする際には効率性と有効性

の2点を必ず見ており、教育はその点で甘いのではないかというご指摘をいただき、基準変更の際に導入した次第でございます。教育の場合はすぐ成果が出るものとそうでないものがあるので、有効性が先で、効率性はその次と、項目の位置を変えるだけでも考え方わからると思います。その辺を次年度、事務局で起案する際に工夫したらいかがでしょうか。観点は同じですが、効率性と有効性のどちらを優先すべきか、という点が重要だと考えます。

それから、学校教育についての評価に関しまして、教育委員会が行う事業評価はこの評価と我々が内部で行う評価ですが、教育というのは、学校と教育委員会が一体となって評価されるのが本来の姿だと考えております。学校では、教職員が行う自己評価と学校運営協議会の面々で行う外部からの関係者評価という二点の評価で完結し、それらの評価を学校経営に生かしていくという形をとっています。この点検・評価とが三位一体となって豊島の教育を評価すべきではないでしょうか。

私どもも重点事業についてこのような評価をいただくと今後も自信を持って行えるのですが、一方で全てAというのは、逆に評価の客觀性が問われてしまうことが危惧されますので、今後、各学校から上がってきている評価とこの関係者評価がどうなっているかという見方も、場合によっては必要ではないかと考えます。

ですから、今年で言うと平成25年度の学校評価を参考にしながら、これから点検・評価をしていただくということを、ぜひ考えていかなければいけないかと思います。担当部署としてはいかがでしょうか。

教育総務課長)

ご指摘の点を入れて、学校の評価、例えば今回の防災教育関係の研究校の視察を取り上げますと、このような取り組みをしているところとそうでないところの評価の仕方も出てくると思います。

先程の委員さんの意見の中でも、このような取り組みを区内に広げていく際に、あそこはこういうことをやっているからこういう評価のところが高いのだということを、ほかの学校でも認識することによって取り組みの差が出てくると思いますので、その点も工夫してみたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

評価が次の改善に生かされて、豊島の教育が発展していく、そういう姿を区民に説明できるようなものになるよう、一層、工夫をしてもらえたたらと思います。よろしくお願ひします。

菅谷委員)

いまの評価の件ですが、そういった観点から考えると、評価はA、B、Cの3段階が適当なのか、あるいは、例えばAを2段階に分けるとか、少し細かい評価をすると、今言つ

た評価の動きがもうちょっとわかりやすくなると思うので、もう少し評価を細かく分けてやるのがいいのか、その辺についてはいかがですか。

教育総務課長)

5段階にするのがいいか否かに関しては、評価していただいた先生方のご意見等もいただいた上で、経年で見る場合、余り細かい評価をしたときに、果たして、その評価の意味がどのくらい実質的に担保できるのかということがあると思うのです。

点検・評価の委員会の委員の方のご意見を伺って、ここは改善した方がいいのではないかとか、効率性と有効性の視点の順番についての話も上がったので、それらを伺いながら、改善する点は改善していきたいと思います。

渡邊委員長)

両方の事業についてA評価をいただいたことはすごくありがたいことですが、現場でやっていただいたということがとてもありがたいなと、この評価を見て感じました。

特に安心・安全な学校づくりの①から③というのは、日常的にニュースに上がってくるような関心の高いことだと思いますが、関心が高いからといって小学校で食いついているわけではなくて、きちんと計画性と実効性を持ってやってきたことが委員の先生に高く評価されているというのは、現場の先生も一生懸命やっていただいていたことが評価されていて大変うれしいと思います。

スクールソーシャルワーカー関係や教育相談に関してはニーズが高まっているところで、これもまた、現場の頑張りがこの評価になっているというのは本当にありがたいことだと思いますので、評価Aを目指して続けてということではなくて、今までどおりやっていただけで、さらにいいものを目指していただければありがとうございます。

教育総務部長)

今回は概要でございまして、最終的に報告書にまとめる際は、附帯した意見を載せて、課題等も明らかにした上で出していきたいと思います。

渡邊委員長)

こちらに関しましては、了承とさせていただきます。

(5) 報告事項第4号 目白小学校の改築工事の進捗状況について

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

目白小学校の改築工事の進捗状況につきましてご説明いただきました。当初、10月1日に校庭使用開始の予定でしたが、工事の遅れの影響で、10日に校庭使用開始が延期になりましたというご報告ですが、ご意見等はございますか。

三田教育長)

学校施設課長から躯体工事と外構工事の契約が別立てであるということと、工期が遅れた主な原因は何なのかということを、説明していただけたらと思います。

学校施設課長)

本体工事とグラウンドの工事は別契約になっておりまして、今回、本体工事が遅れました。本来は検査も含めて8月29日の契約でありましたが、今日ごらんいただきました外構の舗装部分や、あおぞら学級、通級指導学級周辺の出入り口の工事など、まだ残っている部分がありまして、それらを終えるために10月10日に契約変更ということで、区議会第3回定例会に新規で上程することになっております。この遅れた影響でグラウンドの工期も延びてしまいました。

原因是、建設業界における人手不足が一番大きい要因です。人手が集まらず、施工業者が夜や土日まで作業時間を延長して対応したのですが、遅れてしまうということです。

それに加え、一世代前の校舎の土台、基礎部分の残骸がたくさん掘り起こされ、その影響で約1ヶ月遅れました。当時は土台を残す、廃棄物をほかに持っていくというような考えがなく、また、そういう規制もなくそのまま残して埋められていたようです。

三田教育長)

現在、建築業界は大変厳しくて、この間に5回程資材や賃金の値上げをし、結果的に当初の予算の20%上乗せをして追加契約しなければいけないというような状況で、やっとここまでこぎつけました。

外構工事は別工事ということでやるので、ほかのところに変えるかどうするかということもありましたが、同一業者でやるのが便宜上も一番良いだろうということで契約をし、完了日が10日ということでございます。

本来であれば、開校式には余裕を持って間に合うと踏んでいたのですが、間に合うかどうかはまだ予断を許さないというような状況ですので、学校施設課長は毎日のように目白小学校へ通っております。

千馬委員)

今日は目白小学校を見学させていただきましてありがとうございました。実際に中に入って見てみると、本当によくここまでこぎつけられたと感じました。

プールの扉が壊れたというような話がありましたが、校舎内のいろいろなところで、不都合が出る可能性も危惧されますが、今のところはこのプールの扉だけですか。

また、校長先生から学校施設課へ、今困っていること等についてお話はありましたか。
学校施設課長)

何点か補修をしなければならないところが出てきております。主なものとしましては、プールの一部のラインがはがれてしまって、それを今直しています。また、校章のが太陽光で反射してよく見えないということで、取り替える予定です。

その他、保護者から気付いた点が、PTA会長を通じて上がってくることになっておりまして、一つずつ、ご意見を伺いながら補修をしていきたいと考えております。

千馬委員)

そうすると、授業について支障はないと考えていいですか。
学校施設課長)

はい。直接、教育活動に支障が生じるような補修は、今のところ出てきておりません。
菅谷委員)

話が変わりますが、今の教室というのは、どちらかというとワイドになっているのでしょうか。私のイメージでは、教室は縦長です。

ワイドになっていると、端の方の人は黒板の字が見にくくならないかと疑問を持ちました。電子黒板と普通の黒板を比較して、見やすさに関しての比較したデータ等はありますか。

学校施設課長)

教室は縦長では無く正方形で、8メートル、8メートルで64平米となり、基準どおりです。

黒板が見えにくいかという点につきましては、黒板がスライド式で上下に動かすことが可能ということと、少し婉曲になっているということがあります。直接、見えにくいというお話を伺っていないです。

単焦点プロジェクターで、なおかつ、電子黒板機能つきというもので、今までではプロジェクターを置いて、遠くの方から焦点を当てて調整したりしていましたが、今はもうスイッチ一つで黒板に直接映像を映し出すことができますし、パソコンとセットになっておりますので、電子黒板としてインターネットに接続して使えるということででき、大変便利だと好評をいただいております。

菅谷委員)

今、ますます電子黒板が利用されるようになり、すごく便利になったと思うのですが、同時に、見え方はどうなのかという点においては未知数です。

例えば、視力検査でいうと、0.7という視力は一番後ろからでも見えますが、0.3以下だと一番前でも見えません。そういう意味で、0.3、0.7、1.0で分けさせていただいております。ですから、教材等の内容によっては、視力の数字をもう少し配慮する必要が出てくるのかもしれません。

三田教育長)

私も現場にいるときに電子黒板をずっと使っておりましたが、この方式は余り感心していません。

今まであるようなディスプレイ方式で出す方が、光源が明るいですし、教室全体が明るい中で使えると思います。欠点としては、場所を取るためクラスの人数が多いと置き場所に困るということです。初期の導入はそれらのことを考えながら、両方の方式がありましたがスタンダード式のディスプレイを入れました。

担当とも相当議論しましたし、メディア展示をやっている際に担当者も我々も行って見てきましたが、やはり光量の関係でいうと旧電子黒板の方が性能はいいです。ただ、ある特定の業界しかつくっていないのです。

テレビが地デジ化したときにはどこの工場も最盛期で、よく出回っていたのですが、急

激な不況によって、ディスプレイ型の生産を中止してしまったのです。

ですから、目白小学校で導入する際には申し訳ないのですが、限定されてしまいました。ただし、以前に生産されていたものに改善も加わったので、これでいいだろうということにしました。

おっしゃるように、あれでやると現在使っている黒板のスペースが半分狭く取られてしまうので、場所に影響がないかという心配はあります。

それから、焦点をそろえないと電子黒板はぴったりフィットしないのです。スクリーンを映すと簡単に映るのではなくて、それを合わせる設定から始めなければいけない。そうすると、即効性があつて使えるといふのではなくて、先生が「ちょっと、待っていてね」と言って、調整し、「はい、どうぞ」とやらなくてはいけないとなると、授業の効率にも影響があるし、不便だという気もします。

実際に使ってみて、今まで目白小の先生たちはスタンド式のものを使っていたわけですし、両方使ってみてどうかという感想をいただきながら、今後、導入される機種がどの程度のものかということも考えて検討していきたいと思いますが、当面は、ああいう方式がポピュラーになっていくと思っております。

(渡邊委員長)

本当に埋設物というのも、今では大変うるさい時代になってきているし、人手、資材の値上げということも、業界に関わらず問題になっているところで、学校施設課長は大変だと思いますが、いい学校がきちんとでき上りますように、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

(6) 報告事項第5号 池袋第三小学校の改築工事について

<学校施設課長 資料説明>

(渡邊委員長)

池袋第三小学校の改築工事につきまして、計画の変更、費用の増額等のご報告をいただきました。ご質問等はございますか。

(三田教育長)

入札予定日はこれ以上早くすることはできないですか。当初から11月7日なのか、それとも、色々な事情を勘案して後に持ってきたのか、ご説明いただけますか。

(学校施設課長)

入札の予定日は当初から、この11月上旬にしていました。

(渡邊委員長)

目白小学校と同じような理由が根源に流れているということで、当初、計画していたときには、当然、推測すらできなかつたような状況であるということは誰が考えても間違いないことなので、本当に担当部署の職員は大変な思いをされていると思いますが、完成了新しい校舎に入りたいという子どもたちの気持ちというものもありますし、目白小学校でもかなり子どもたちは新しい校舎を喜んでくれていたようで、同じ言葉になってしま

いますが、引き続き、遅れないように万全を尽くしていただいて頑張っていただくということに尽きるかと思います。

(8) 報告事項第7号 夏季休業中の児童・生徒の活躍について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。夏季休業中の児童・生徒の活躍についてご報告いただきました。特に、駒込中学校がいろいろと活躍されて、すばらしい結果を残されているのですが、ほかの学校も頑張っていらっしゃるようで、すばらしい成績をおさめていらっしゃいます。ご感想等があればお願いしたいと思います。

鳴田委員)

巣鴨北中学校の生徒は関東中学生大会では一位となっていますが、これは、全国大会はないのですか。

教育指導課長)

水泳はもともと標準記録というのがあって、全国大会の記録をクリアした子は全国大会に、全国の記録をクリアできなかったけれども、関東の記録をクリアできた子が関東大会にそれぞれ出場することができます。全国と関東が同時期に行われますので、関東をクリアして全国へ出場、ということではありません。

鳴田委員)

わかりました。あと感想ですが、体力がないと言われている中ですばらしい成績を残されるお子さん子どもがたくさんいるのはうれしいですが、一方で、文化系について、こういうものの成績はどうなのですか。

教育指導主事)

実は、この夏に池袋中学校の吹奏楽部がコンクールで金賞を取りまして、都で5校しか推薦されない東日本大会に推薦されまして、この秋に出場することとなっております。文化系も非常に頑張って活躍しています。

教育総務部長)

先日、ロータリークラブ主催の芥川龍之介の没後80周年ということで、河童忌の作文コンクールの表彰がありまして、池袋中学校の生徒が6人表彰されるとのことで、表彰式に出席をしてまいりました。

三田教育長)

情報の集め方について、学校だけに限らないでやってもらいたいと思います。社会を明るくする運動というものがありますが、今年は応募作品が1,460点。応募数が一番多かったです。

命をテーマにしてここ数年やっていて、子どもは人権感覚豊かな作文で、区長賞や教育長賞も出ているのですが、そういう賞の受賞者がとても多いです。

社会を明るくする運動は全国的に行われていますが、東京都の中でも、豊島区の子ども

の作文の実力はトップクラスです。

このごろは図書館を活用した調べる学習コンクールにも入れてくれるようになってきましたし、豊島の子どもはいろいろなところで活躍しています。

このように、スポーツだけではなく、文化活動でも活躍していることをここに盛り込んであげて、情報を広く集めてほしいと思います。

(9) 報告事項第8号 平成26年度としま教育フォーラムの結果について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度としま教育フォーラムの結果につきまして、当日の教職員対象アンケート調査結果も含めてご報告いただきました。大変有意義なフォーラムであったということです。

菅谷委員)

昨年に続いて参加しましたが、先生たちの熱意が非常に伝わる会だと感じました。こういう会は、マンネリというか、出ていればいいという感じもあると思うのですが、去年と今年を見ていて、先生たちが何かを得ようとしているという雰囲気が伝わってきました。

アンケート調査の結果にもあるように、フォーラムについて有意義であるということを皆が評価しているのは非常に良いと思うので、続けていただきたいと思います。

有意義なことをさらに伸ばしていくつて、そこから豊島区としての成果を上げていくような努力をしていく必要があると思います。

個人的には、教育長が、子どもたちが熱中できる、夢中になれる授業をするのが大事だとおっしゃったことが、一番印象に残っています。

そういう授業はなかなかできませんが、子どもたちを惹きつける授業を組み立てていくことで、学力を上げていけると思います。会場の先生方にも、その考えは伝わったと思うので、今後に期待したいと思います。

千馬委員)

私も、平成24年度から3年間参加させていただいて、教育フォーラムのすばらしさを実感しました。私が、フォーラムで大事にしていただきたい、または、していくべきと考えていることが3点あります。

一つめに、このフォーラムを生かしながら教育実践の共有をしていただいて、授業の充実に結びつけていただくことです。これだけの実践フォーラムというのはなかなかありません。私の教員経験でも初めてというくらいの重みがある実践だと思います。

二つめに、先進地域から学ぶいい機会だということです。今回は福井県も参加をしました。教員としてのプロ意識というのを学んでいただきたいと思います。

三つめに、学習習慣の定着というのもやっぱり学んでいく必要があるということです。

鳴田委員)

私は残念ながら、公務でフォーラムに参加できなかつたのですが、今読ませていただき

て、自治体を超えてこういうことができるというのはとてもすばらしいことだと感じました。さらに、近隣の自治体ではなくて、離れているが故にいろいろ情報が届かないところと、やりとりができるというのは本当に先進的な試みだと思いました。

今後回数を重ねていくうちに、自分たちが、というところに意識が高まっていくと思いますし、これから教育を考えるときに、教員も学び合うということをどう保証するかということも教育委員会としての大きな問題になると思います。

自分も一緒に学べる、例えば舞台の授業を見て、その中で自分も一緒に学びたいと思われる先生たちもたくさんいらしたと思うので、どのように先生たちが学び合えるかということが次のステップになると思います。地理的に少し離れているので難しい面もあると思いますが、何とか実現させていければ良いと思います。

先週、機会があって、目白小学校の先生とお話ししたのですが、教育フォーラムがとてもいい機会だったとおっしゃっていて、ああいう若い先生たちがそういう機会をみずから捉えて、学ばれて、中核になっていかれれば良いと思いました。そういう先生たちが学び合える場をぜひ用意していただきたいと思っています。

三田教育長)

主催者なのでいろいろな思いがありますが、熱中して授業をすることは、子どもの学力差や序列を感じさせず、子どもの学びを促進するのです。

学校でやる授業は、「共に育つ」と書いて「共育」と言いますが、共に育ち合う教育なのです。共同の学習など、さまざまな言い方をしていますが、要は、共育ちなのです。教師は共育者なのです。

熱中体験こそいろいろな課題を突破する大きなきっかけになると思っていまして、そういうことを感じ取ってもらえたのはすごくうれしいと思います。フォーラムで提起したことを、先生たちは目をつけて感じてくれたことは大きな効果だと思うのです。

その効果は1年目の取り組みで見られませんでした。なぜかというと、「中学校の授業なら、私は関係ない」と小学校や幼稚園の先生は思うかも知れないからです。しかし、今はそんな先生は一人もいません。「中学校ではああいう授業をやるのだ」「すごく難しいことをやっているのか」と小学校の先生は思ったでしょうし、先生の専門性の深さを感じられたと思います。

小中連携プログラムで幼小も一緒になってやってきたということが背景にあり、こういうことの成功につながっているのではないかと思います。ただ、一回成功したからといって、同じやり方でやっていくと、それはいずれ衰退していきます。今回は、福井県も参加し3地区が授業提案をして、シンポジウムをやって、豊島区の抱えている二極化についてやってきました。

このフォーラムで得た結果を読み取って、次にどうやって生かしていくか、私たち事務局が問題提起していくと、来年は間違いなくうまくいくと思います。

同じことはせず、筋は通して、これを勢いづけていくきっかけにしていきたいと思いま

す。そんなことを感じながら、今日の報告を受けてめさせてもらいました。
(渡邊委員長)

今回、700人が参加をして、福井県からもお見えになり、お話をさせていただいたのですが、福井も能代も「私たち、すごいのです」という感じではありませんでした。豊島区でいいものがあったら、教えていただきたいというようなことをおっしゃっていて、大変謙虚で、それだからこそ、話がじわりとしみてくるのかと感じました。

フォーラムが終わり、公会堂を出ると、先生たちが学校同士でグループになって駅に向かっていました。その道々で、フォーラムの話を聞いて、その中で知っている先生が私のものとへ寄ってきて、「今日、こんなところがよかったです」と言ってくれたのです。本当に身を入れてこのフォーラムに参加してくれていたという思いがひしひしと感じられて、ありがとうございました。成果に結びついてくるようなフォーラムを続けていただければ大変ありがたいと思いました。

ただ、一般区民の保護者の参加が27名でした。少なくともPTA会長全員だと27名以上いるはずです。能代市も言っていますが、家庭教育とは家庭で勉強するのだから、保護者が見ていなければいけないと思います。

ですから、家庭で「自分で勉強しなさい」「やっていなさい」ではなくて、学校がやっている施策をきちんと理解して、子どもの教育がどのようになされているのか、学習がどのように進行しているのかというのをきちんと見守って教えていくというのは親の責任でもあると思います。工夫していただいて、保護者の参加を高めていただきたいです。

実際、校長先生はじめ、主幹の先生、皆が頑張っているのに、手紙もたくさん出しているのに、保護者は読んでいないのです。

親が積極的に「こんな話があるから、あなたはどうか」と話題にして参加してもらえると、先生たちが頑張る材料にもなると思うので、一般保護者に向けても、啓発を含めて、こういうことが頑張って行われているのだということを伝えていただけると、さらに盛大な、実りあるフォーラムになると思います。

(教育指導課長)

フォーラムが終わった翌日から4日間にわたりまして、授業改善推進プランのヒアリングを行いました。

そのときに、としま教育フォーラムを通して学んだことはどんなことかということをその場で確認させていただきました。

各学校、どの学校も中学生があいいた壇上で授業をし、子どもたちの発言を促し、あるいは興味・関心を高めるような指導を行っていることについて、異口同音に、ぜひ参考にしていきたいというような話がありました。

区内には、一人ひとりの教員の力に頼るだけではなくて、学校組織として学力向上に取り組んでいる学校がございます。そういった学校の実践を区内の学校で共有しなければいけないということで、来年はぜひ計画したいと考えております。

会場につきましても、目白小をはじめ、この後もすばらしい校舎ができ上がりますので、そういう校舎を能代の人たちにも見ていただくというような視点で、会場もいろいろ工夫をしていきたいと思っております。

(統括指導主事)

貴重なご意見、ありがとうございました。私たちは教育長と相談をしながらフォーラムをつくっていっていますが、先生たちにどれだけ参考にしてもらって、実際に自分の授業改善につなげていくかが大切だと感じました。

今後はプロ意識を掲き立てるような内容でやっていきたいと思いますし、教育長がおっしゃったように、私たち自身も新しいことにチャレンジしていく姿勢を見せておくことで、現場の先生たちの授業の中にもエキスとして取り入れていただけると思いますし、それは最終的には子どもにも伝わっていくと思います。いろいろなアイデアを出しながら、チームとして来年に向けて準備を一つ一つ着実にやっていきたいと思います。

(教育総務部長)

今回は理科の授業の公開でしたが、教員の側から見るとわかりやすかったと思いますが、議員のなかには、わかりにくかったと言っている方もいらっしゃいましたので、来年度以降は、こういった視点で見てくれといったアナウンスが必要だと思いました。

(教育センター所長)

教員はなかなか変わることのできない自分があると思います。そうしたときに、自分がつんとショックを受けて、意識を変える場として教育フォーラムは大変重要です。今までの自分の授業を振り返る、そういういい機会になったと思っています。また、教育センターは教員育成班を持っていますので、意識改革を促してまいりたいと思います。

(渡邊委員長)

教育委員会全体を挙げて、新しくすばらしい教育フォーラムにしていただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。

(10) 平成26年度秋の全国交通安全運動の実施について

<統括指導主事 資料説明>

(三田教育長)

私たちが心配しているのは、自転車事故の場合、大きい事故になりかねないということで、命を失うかもしれないのです。そして、その際ヘルメットの着用は、生死を分けるほど重要なことです。

また、継続的に、ヘルメット着用率の経年変化を調べておくと、学校も意識をするようになって、生活指導もしやすくなると思います。

自転車事故と並んで大きい事故の原因になっているのが、小学生の飛び出しです。信号無視よりも飛び出しが多いです。衝動行動と自転車による事故が最も高いです。ですから高いリスクに関しては継続的にチェックをして、情報を共有していく必要があります。

交通事故の件数について、毎年横ばいですとか、年々増えていますといった結果が出る

たびに、私はぞっとします。何のためにセーフスクールをやっているのだろうかと思ひます。セーフスクールはセーフスクールで、我々の業務は我々のルーティンワークでやっているということではだめだと思います。

(統括指導主事)

ヘルメットの着用はあったかどうかということを聞き取ることは十分可能ですので、来月あたりに私たちで把握したいと思います。学校はかなり呼びかけをしているみたいですので、ヘルメット自体も所持率は確実に上がってはいるようです。しかしちょっと出かけるといったとき、子どもたちの意識にはまだ足りない部分があると思いますので、そのあたりについて学校と連携しながら、着実に事故を減らしたいと思います。

(三田教育長)

学校側からこれまでにも、ヘルメットをつけていればこういうことにはならなかつたという反省が出たことがあります。私は何度もそれを目にしているので、きちんとそのことに着目すべきだと思います。

また、保護者についても義務ではないですが、推奨事項なのです。道路交通法でそう規定されていますが、保護者にはそういう自覚がないのだと思います。何かあったときはいつも学校の責任と言われてしまうのです。私は、交通指導まで学校がやらなくてはいけないのか疑問に思います。本来は家庭でやるべきことではないでしょうか。一般の大人がしっかりと受けとめて、小遣いで高級な携帯電話を買ってやるのであれば、ヘルメットを買ってあげたほうが命を守るという点で重要だと思います。

だから、各学校でやりとりできるような情報提供や指導の仕方を浸透させていかなければいけないと思います。保護者には、ヘルメットは子どもの命を守るために絶対着用しなければいけないと思える環境をつくっていかなければなりません。警察と教育委員会だけが頑張っていて、他は誰も動かないという状態が、今日の交通事故に影響しているではないでしょうか。これは改善していかなければなりませんし、セーフスクールを担っている教育委員会としては、非常に大事なポイントになると思うのでよろしくお願いします。

(教育総務部長)

ヘルメットの補助は、交通対策課で2,000円を出しています。資料を見ますと着用率が結構下がっていますので、連携をとり周知に努め、強化していきたいと思います。

(渡邊委員長)

質問があります。この要綱は、学校に配布されて、交通安全週間ですので気をつけましょうということで終わってしまうのですか。それとも、こういうことは注意しましょうと指導をしているのでしょうか。

豊島区は都電も含めて踏切がかなり多く、池袋第三小学校の踏切が大きな問題になっていると思いますが、交通安全週間というと交差点ばかりに意識が行ってしまい、踏切の渡り方については説明をしていないように思います。踏み切りの渡り方について、具体的な指導をしていかないと、今の世の中、踏み切りが鳴っても、親が子の手を引いて渡ってし

もう時代です。子どもたちに正しい道路の渡り方を徹底させるということになれば、学校からアクションを起こして、親の啓発も含めてしていただきたいと思います。その辺について学校の現状はどうなっているのか教えてください。

(統括指導主事)

学校は、毎月安全指導というのを行っております。これには年間の指導計画があります。先日も狭い道を広がって歩いているといった苦情が教育委員会に寄せられたとき、教員が通学路に立って子どもたちに声かけをしました。

交通安全は、春と秋にありますので、この機会をうまく使い、子どもたちの発達段階に応じた話をして、交通事故防止には努めているのが現状です。

交通安全運動の要綱については、先日行われた校長会でも、校長先生に配布をして、どういったことに注意をして指導しなければいけないといった話をしました。

(渡邊委員長)

豊島区は、セーフコミュニティ認証都市として安心・安全なまちなのですが、豊島区は、踏み切りの数が突出して多いです。目の前の危険に関しては、きちんと指導をしていただいて、子どもたちが安全を意識できることが交通安全の趣旨だと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(11)報告事項第10号 平成26年度豊島区一能代市子ども交流事業(豊島区訪問)について

<教育指導課長 資料説明>

(渡邊委員長)

平成26年度豊島区一能代市子ども交流事業についてのご報告をいただきました。

ご質問等はございますか。

(鳩田委員)

この交流事業において豊島区の生徒は、どういう基準で、どのような選抜方法で選ばれていらっしゃるのですか。

(教育指導課長)

各学校の校長先生に依頼をしていまして、生徒会役員が学校を代表して行くことが非常に多いです。

(千馬委員)

私も質問があります。能代市から先生たちは何人くらいお見えになったのですか。

(教育指導課長)

教育委員会の事務局から参事と指導主事、校長先生、教員の計4名でお越しいただきました。

(三田教育長)

お願いしたいことがあります。教員や子どもの派遣に際して、両自治体がそれぞれ費用を負担しています。あまり無理せずやりましょうということが出発点であり、ぎりぎりか

つかつでやっています。

今後の能代市との教育連携事業3事業について、教育指導課は今後どうしていくのでしょうか。現状維持でいくのか、それとも拡大して、実効性を広げていったほうが良いと考えているのでしょうか。

私はたまたま別の機会に、能代市の教育情報を聞いたのですが、能代市は今、豊島区と教育連携をしたことによって注目されているのです。沖縄県から今年は二人、特別区でも一方的に派遣している自治体があるようです。能代市の先生にとっては、この連携が非常に苦しいようです。

いろいろな地区的先生を研修だと言って能代市へ派遣するのはいいですが、能代市にとっては何の恩恵もありません。派遣の対応で授業のベースが崩れてしまうこともあるようで、かえって困られているのではないかと心配しています。

能代市の須藤教育長は、ある場所では他所の自治体は来ないで欲しいというご発言もあったようです。

そうは言っても、他団体を受け入れながら1位を維持していらっしゃいます。これらの団体と違い、豊島区と能代市の場合は、両首長が応援団長だということが、他所と違います。私たちはキブ・アンド・テイクの関係で、両方に利益や恩恵があるのです。だから長続きしているのだと思います。

こういう子どもの交流事業も、単独でやるという考え方ではなくて、能代市との連携という特別な意味があるのだということを、意識していかないといけないと思っています。予算枠についても、どこかで判断していかなければいけないと思っています。

(鳴田委員)

私も、今のお話はとても大事な視点だと思っています。以前新聞を読みましたが、多分秋田県のどこかでも、余りに全国から視察にいらっしゃるということで、学校が日程調整で悲鳴を上げてしまって、間に旅行業者が入ったのです。そうすると、お金をとっていないにしても、まるでビジネスのようになってしまいます。せっかく豊島区と能代市でやり始めたことまでもそういうところに巻き込まれてしまうと、良い成果が出ないのではないかと思いました。

(統括指導主事)

能代市との連携は、学校現場も大変ありがたいということで、豊島区側から言いますと、ぜひ能代市へ行って、教育実践を勉強したいという先生に加え、管理職や校長、副校長もぜひ行きたいという声が多いです。

ただ、やはり受け入れる側はかなりのエネルギーが必要ですし、そのあたりを相手方と調整しながら、お互いに無理のない範囲でというルールを考えていきたいです。

また、子どもたち同士の交流である、能代市が豊島区の子どもたちを招いてくださる1月の田舎体験については、国の予算を一部使って実施されております。

能代から豊島区へ来ていただく際には、能代市が全て負担しているということで、実際

に負担している額からすると、能代市が多いというような状況でありますので、相手方の負担を十分に考慮しながら、内容の充実を引き継ぎはかっていきたいと考えています。
(渡邊委員長)

予算が関わる問題ですから、評価という観点からも、いろいろ問題が出てくると思いますので、先へのつながりをどうするか、きちんとした視野を持っていないと、毎年毎年お祭りのように行っておしまいという状況にも陥りかねないと思います。

(三田教育長)

長崎小学校でタブレットを使用している様子を見てもらいましたが、ＩＣＴについては、本区のほうが進んだ事例として、能代市が参考にしてくださっています。私たちも能代市から学べますし、こういう点で私たちは双赢なのです。

しかし、秋田県の自治体のなかには、視察等の受け入れで過剰な負担が生じている状況があるということを、私たちも配慮しながらやる必要があると思います。規模を広げるとの是非について、そういうような状況を踏まえてやっていかなければいけません。

(渡邊委員長)

事務局も大変だと思いますが、調整をしていただいて、さらにさらにすばらしいものに進めさせていただきたいと思います。

(12) 報告事項第11号 平成26年度若手教員育成研修1年次宿泊研修会実施の報告について

<教育指導課長 資料説明>

(渡邊委員長)

若手教員育成研修1年次の宿泊研修会の実施についてのご報告をいただきました。私たち教育委員も参加させていただきましたが、有意義な研修になったようでよかったですと胸をなでおろしているところです。

(菅谷委員)

どんな研修だろうかと楽しみにして行きました。富士山も見えましたし、リフレッシュできました。

先生たちも学校を卒業して1年目ということなので、何となく学生と一緒にに行っているような感じも受けました。しかし、皆が頑張って研修を受けていましたし、いただいた感想文を読んでみると、新人の先生たちは、保護者との関係を非常に心配されているような印象を持ちました。

渡邊委員長のお話のなかで、PTAは先生たちの味方だということを強調されていて、話を聞いていた先生たちも安心したようでした。私たち教育委員も同じ考えだと思いますが、私たちは先生の味方で、先生に教育をしていただくということが一番の目的ですし、それをわかっていただけて非常に良かったと思います。

三田教育長は元先生らしく、とてもうれしそうに講義をされていました。教育長はやはり学校の先生が好きなのだということがよくわかりました。来年もぜひ参加したいと思います。

ます。

千馬委員)

昨年と今年と、こういう宿泊研修に参加する機会をいただきまして、本当にありがとうございました。私の教育観について、エールを込めてお話をさせていただきましたが、先生たちの感想を読ませていただいて、私も少しお役に立てたと思い、安心しました。

今年は三日間参加させていただいて、特にフィールドワークやキャンプファイヤーでいろいろ学べ、交流できましたので、とても充実した三日間だったと思います。

鳴田委員)

私は宿泊できませんでしたが、職場で私の目の前にいる学生たちの2年後の姿、あるべき姿を研修で見ることができ、学生を教育の場に送り込めるよう頑張らなければいけないという思いが強まりました。

いただいた感想文をつぶさに読んだ私の感想は、指導課にお送りしておりますが、ぜひ2学期や3学期にどうするか、研修を受けた後の個々人の短いスパン、中期のスパンでの目標設定ができて、達成しようという具体的なものが、感想の中にも書かれるようになると、もっと生かされると思います。

若い人たちは、先生たちのすごいお話を聞くと、つい長いスパンでしか見られないところがあると思うが、そこは若い世代にとって難しいところなので、12月や年度の終わりまでにどういうことをできるようにするといった具体像を持って、それに一つひとつ向かっていけるような姿勢が必要だということを教えていくことも必要だと思いました。

でも、先生たちはしっかりと内容を把握してくださっていたようですので、お話しできてよかったです。

三田教育長)

教育委員全員が参加できたということが、私は大変うれしかったです。昨年は千馬委員に行っていただいて、ぜひ全員で参加したほうがいいと思っていたものですから、それに応えていただいて、ありがとうございました。

夜にもいろいろな研修ができたのも良かったと思います。人間は、胸襟を開いて同じ釜の飯と一緒に食べたことから広がりができるというか、深まり合えると思います。そういうことが宿泊研修のねらいだと思いますし、先生たちの成長の大きな力になってくれたらありがたいと思います。

レポートを拝見しているのですが、先生たちそれぞれが心に感じるものを持って、今回臨んでいたようで、それはよかったです。若手教員のその後が気になるので、教育センター所長を中心に、この2年間、若手育成をやっていただいている。土曜日に60人ほどの先生が参加しています。これは、豊島区にとっては若手を育てないと、能代市のようになれないと思います。この研修は、若手の教員を一人も落ちこぼれにさせないという決意の表れなのです。

そのためにも、もう少し初任者研修のあり方の工夫が必要だと思います。私が指導室長

だったときは、若手教員の初任者宿泊研修が義務化された直後でした。当時は、教育委員会に入ったばかりの指導主事が担当をしていましたが、今もやり方は変わっていません。それでいいのでしょうか。

この研修は事務的なことではありません。初任研に参加をする20人が、豊島区で6年間、教師としての基礎基本を学んで、それで他区へ出でてしまうわけです。そのときに、豊島区から来る先生はこの程度かと思われるのか、すごい大物だと見られるのかどうかは、私たちが6年間どのように若手教員と向かい合うかによると思います。

私が指導室長を終わるときに、この研修は必ず複数で担当しなさいと言いました。1年目の指導主事と一番経験を積んだ当該指導主事が組んでやるようにすると、違ってくるのではないかと思います。経験を積まないとわからないことってたくさんあると思いますので、工夫していただきたいです。

それから、研修会の流れの中で、教育委員の先生方の出番もどこかで作っていただいて、時々にご指導をいただくのがいいと思います。例えば渡邊委員長は保護者代表として、菅谷委員であれば校医として、千馬先生は元校長先生として、嶋田先生は教員を養成する立場としてそれぞれ学校に対して感じることがおありだと思います。

ですから、教育委員の出番についても考えていただいて、教育指導課が背負い込まない体制をつくっていく必要があると思います。

(渡邊委員長)

研修に参加させていただきましてありがとうございました。先生たちを応援できるのは私たちしかいないという自負心を、PTAの方々は持っていると思います。ですから、一般社会でもそうですが、学校を出たてというと鼻柱が強くて、自分はそれなりにやってきたという考えがあって、周りの意見をなかなか素直に受け入れられないという時期は絶対にあると思います。学校の先生の目の前には生きている子どもがいて、その子たちにとつて、学校生活は一生のうちに1回限りという貴重な場なのです。失敗はして欲しくないです。校長先生や主幹の先生、学年主任などがいらっしゃいますし、豊島区にはこうやって研修も充実していますので、そういうところでアドバイスを受けて、それを糧にして次にステップアップしていくことが大切です。どこへ行っても、豊島区から来た先生はすごいと言ってもらえるような先生になっていただけることは、その先生の人生にとっても大変有意義なことだと思います。

常々思いますが、子どもたちは担任の先生のことを絶対忘れません。先生が70歳になつても80歳になつても付き合つていけるのです。そのような多くの人生と関わりを持っている人たちなので、頑張ってほしいです。

本当に残念なのは、宿泊研修で一泊もできず、後ろ髪を引かれながら帰ったことがとても残念でした。また機会をつくっていただけるのなら、ぜひお話をさせていただきたいと思います。

(4) 報告事項3号 平成26年度区立小学校入学相談会・中学校説明会の開催結果につ

いて

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度区立小学校入学相談会・中学校説明会の開催の結果についてのご報告をいたしましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

鳩田委員)

こういう丁寧な取り組みが大切だと思います。教育委員会事務局の方々が、公立学校の良さというものを区民の皆さんにお知らせしているから参加者が増えているのだと思います。私立に行かせるといことは、いじめを避けたいとか、公立校はアレルギー問題を上手くやってくれないのでないかといった不安感があるからではないでしょうか。保護者も子どもを私立に行かせたほうが楽と思っているのでしょうかが、やはり教育の原点は公立学校にあると思います。こういうのを一生懸命やっていただいて感謝します。

千馬委員)

豊島区も含めて3地区において校長として経験する中で、こういう丁寧な説明会・相談会というのは、私の経験では初めてでした。校長として相談相手になった機会もいただきましたが、狙いにあるように公立学校への信頼と期待を高めるという、特に公立学校への期待が大きいだけに、不安もあると思います。不安解消をしていく唯一の機会だと思って、一生懸命やったつもりではありますが、そういう機会を持つことによって参加人数が増えたことがわかりましたから、これからも期待に応えていく努力をしていく必要があると思います。

三田教育長)

私立の先生は、昔からお客様を集めるために、1年前から子どもを集めための様々な手を打っています。ところが公立は、自動的に子どもが集まつくるものだと錯覚しているのです。そして急に私立に行くようになると驚いて、どうしてうちに来ないのだろうと初めて考えるのです。

隣接校選択制は何のためにやっているのでしょうか。学校教育の活性化のためにやっているのです。だから私たちは、特色ある学校教育活動を展開できるように応援しています。公立学校は潰れないと思っているかもしれません、無策では廃校にはなってしまいます。5人いた校長が、3人で済むようになるのです。少子化の時代の中で公立学校が生き延びるために、切磋琢磨して、鍛え合わないといけません。私立と渡り合えるだけの実力を付けないとダメだということを信条として考えています。

隣接校選択制についての相談も多いです。これからの生き方として、ご指摘あるように、教育委員会が支えていくためには、そういう場を設定し丁寧に説明して、ご理解をいただくことで初めて私立とのバランスがとれるのだと思います。

説明会の参加者が増えているのはうれしいことで、教育に対する期待感はあると思っています。事務局全体で協力してやっていたので、こういうスタイルこそ区民に愛される教

育委員会になると思います。

私が指導課長の平成12年にこの選択制を始めて、最初に取り組んだのは学校案内づくりでした。今ある冊子の元というのは、私たちのときに、ない知恵を絞って、それで作ったものなのです。

その後、教育総務部長が改革担当でお見えになって、この説明会を始めたのです。その辺の経緯も含め、今はどう感じるかというのをお伺いしたいです。

(教育総務部長)

説明会をやろうと平成15年度に話をして、16年度から実施したのは中学校です。小学校は17年度からでした。当時は校長先生たちの間に抵抗があったと思います。

隣接校選択制を始めてまだ間もないころ、学校間格差をなくしたいという意識が非常に強くて、学校ごとの説明というのは勘弁して欲しいということでした。

あれから10年が経ち、改めて、教育委員会に異動となりました。今回の学校説明会で保護者がたくさん来たと話がありましたが、来た結果、満足しているのかどうかを確認したいのです。アンケートもとったので、集計したものを、次に活かしたいと思っております。

(菅谷委員)

こういう説明会は保護者にとっては非常に丁寧な対応だと思います。就学時健診のときに学校へ地域の人たちが来ると、校長先生は、その来られた方にぜひ入学してもらえるように、がんばってPRをしています。

学習について、具体的にどのようなご相談の内容があるのかを教えていただきたいです。
(学校運営課長)

学習や生活、教育活動に関して、ある中国人の保護者がいまして、日本語が心配だというご相談というのがございました。また、保護者が朝7時半に出勤するので、登校時刻までの間子どもをどうすればいいかというようなご相談もありました。教室に冷暖房は完備されているのかなど、細かい相談がありました。他にも4年生、5年生、6年生の移動教室や林間学校についてのご質問もございます。これ以外にも幾つか相談がありましたが、教育方針についてというよりも、身近な個々の家庭の実情に即したご相談というのがいくつもありました。

(菅谷委員)

放課後授業については56件と、非常に多くの相談があるわけですが、働いてらっしゃる方が多いからでしょうか。こういう相談をこれから学校の運営に生かしていくいただきたいとは思います。

(三田教育長)

補足をさせていただくと、昨年より子ども課の学童保育や子どもスキップ担当の課長にもお願いをして、別室を確保し小学校の相談コーナーと一緒にやりました。共働きで心配しているという相談が多く、教育委員会として、子どもに対する親の子育ての仕方が変わ

ってきているということを十分に認識する必要があります。ベビーカーがたくさんあったのも、家族総出ではないと説明会に来られないという状況も考えると、そういうことに対する配慮ができていたのかという点も課題です。子育てや教育のあり方が時代とともに変わってきていて、15年前に私たちがこの事業を始めたころとは大きく変わっているのです。それにどう対応していくかということを考えていかなければなりません。

(渡邊委員長)

小学校の方は、入学説明会で納得して、安心したという人が多いです。中学校は、その中学校が本当にどうなっているのかという、もっと細かく知りたいという意見が多いです。土曜公開授業は誰でも見学できますとやっているのに、来ないのは、敷居が高いのだと思います。

中学校には部活があり、ある中学校から、こういう部活がありますと言われて入学したら、先生が転勤になってしまっていて、部活がなくなってしまったというクレームをよく言われます。残念ですとしか言いようがないですが、説明会では良いところだけ聞いて帰ってしまうこともあるかもしれません。

この説明会の中身で、どこまでの情報を得ているのかというのが、さっき部長がおっしゃった満足度ということにつながってくると思うので、細かい点が多くて、答えを用意するのは大変かもしれません。実際に、校長先生も出席して、説明していただいているのは、その学校に入学させたいと思っている保護者からするととても安心です。

ここ二、三年で感じたのは、風評で学校を選ぶ人が非常に多いということです。よそのお母さんが言った言葉を100%真に受けてしまうのです。どこからその情報が出たのかと聞いたら、誰々が言っていたというようなことをおっしゃっていて、それを何十もの保護者が信じ、隣の学校へ行こうとします。そういう風評はないということを、この説明会で話して安心させてあげれば、学区内の学校に入学してくれると思います。

(三田教育長)

中学校の場合は学校ごとに説明会をやった方がいいのではないでしょうか。または、東西に分けてやってみるのも一案です。工夫をして、選択肢があるような、幅を持たせるような方法でやるべきです。

今年の説明会での課題を踏まえて、来年度に向けてどう改善していけばいいかということを考え、来年度はこのように計画したいと、基本的な方針や改善点だけでもいいので報告していただきたいです。

(渡邊委員長)

参加者も多く、実りのあった説明会だったということですので、いろいろご意見もありましたが、来年はさらに盛会な説明会にしていただきたい、きちんと学校に入学してもらえば良いと思いますのでよろしくお願ひします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1) 報告事項1号 臨時職員の任命について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告第6号 臨時職員の任命について

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

これで第9回教育委員会定例会を閉会とします。

(午後5時20分 閉会)